

「だれもが住んでみたいNo.1 宮古島」



自民党公認
ザキミ
一幸



- 一、交通、物流コストを安くし新産業の創出、若者の雇用拡大
- 一、「攻め」の農水産業の振興により後継者の育成
- 一、健康長寿宮古島をめざし健康・福祉セーフティネットの充実
- 一、教育費の支援充実を図り国際社会に適應する人材を育成
- 一、子供の貧困対策や待機児童解消など子供が軽やかに育つ環境の整備
- 一、自然と歴史、伝統、文化が息づく癒しの宮古島を建設
- 一、下地島空港及び残地の利活用を強力に推進
- 一、防災機能に配慮した県営公園の早期事業化
- 一、領海・漁場の保全と漁業者の安全操業・漁業経営支援

離島の格差解消 **宮古の実現** 現場の声を県政へ

変化の時代の選択肢

変化の時代の政治には、未来をありありと思いつく「豊かな想像力」と、人と人の交流で集まる情報に基づく「具体的な構想力」が不可欠です。私の掲げる「宮古島の未来への挑戦」は、島の立場から宮古島で「新たな産業」を生み出すため、「持続可能な暮らし」を実現するためのアイデアとヒントであり、世界に発信する島づくりへの挑戦です。

プロフィール
カデナ 嘉手納 マナブ
昭和40年5月30日生まれ（51歳）
家族構成：妻 美智子、子 3人、孫 1人
伊良部町議会議員2期（初当選：33歳）
宮古島市議会議員2期（自民党公認）
宮古島市議会 第2代副議長
自民党全管協ちゃんたい支部幹事長

宮古島の未来へ 挑戦

- 国際観光医療大学を誘致
世界水準のリゾート地の実現へ
- 離島振興策の早期着手を
地域特性を活かした産業振興
- 下地島空港の有効活用策
国の責任において早期着手を
- 世代間交流で豊かに暮らす
地域を支える若者の定住促進
- 官民連携で雇用機会増を
持続可能な島づくりのために

世交代で
島の未来は
変わる。
政治が【これまでの手法】に固執してしまい変化の時代に対応できずにいないか。政治家が【未来を考える】ことを忘れ【将来ビジョンを語る】パワーと責任感を失っていないか。



カデナ
嘉手納
マナブ
51歳

亀浜レイコ 宮古島市(宮古郡を含む)で実現を目指す政策

①子どもや孫・島の未来のために

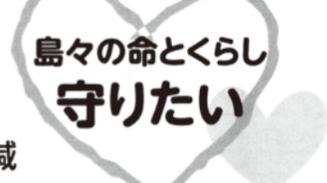
- ミサイル軍事基地・自衛隊配備に反対
- 水源流域に森をつくり、命の水を守る「緑のダム」を造成

②21世紀“宮古島”ビジョンを翁長知事とともに実現

- 下地島空港の国際線化など新たな利活用
- 母子支援センターの設置
- 農畜産や健康・食品の安全のためにTPPに反対

③島々の個性を伸ばし、離島苦を軽減

- 伊良部高校の存続
- 島々の小中学校の存続
- 多良間の進学経済負担を軽減
- 離島運賃の低減



結の会
亀浜レイコ

亀浜レイコ プロフィール

沖縄県宮古島市に生まれ。短大卒業後、知的障がい者施設に勤める。宮古へ帰郷後、「みやこ・あんなの会」を結成し、平和や人権、教育、環境などをテーマに活動。また、長年、ハンセン病問題に取り組むなど、社会的に弱い立場の人々に寄り添ってきた。ハンセン病と人権ネットワーク共同代表。1997年平良市議会議員に初当選後、5期19年にわたり市議を務める。今回、多くの市民に推され県議選出馬を決意。

平成28年6月5日執行
沖縄県議会議員一般選挙

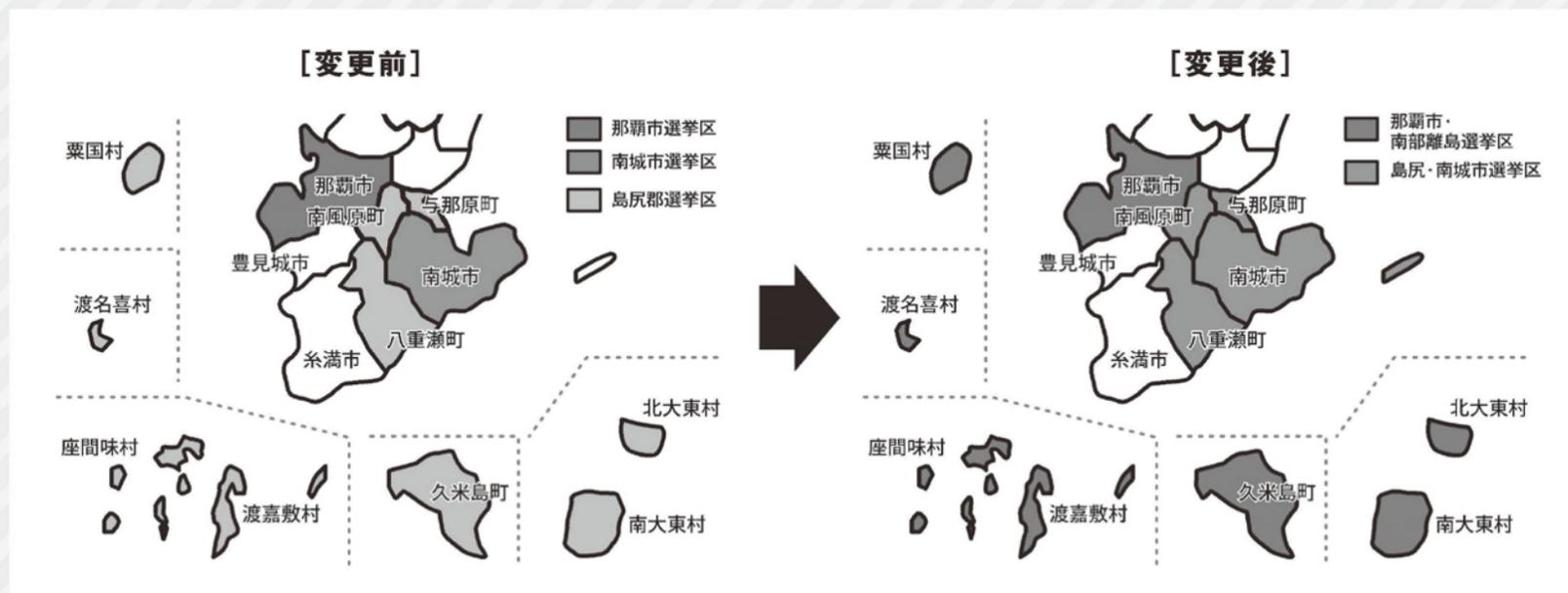
選挙公報

宮古島市選挙区
沖縄県選挙管理委員会



沖縄県議会議員の選挙区割りが一部変更となります!

沖縄県議会において、昨年7月、現行の「那覇市選挙区」、「南城市選挙区」及び「島尻郡選挙区」の3選挙区を「那覇市・南部離島選挙区」及び「島尻・南城市選挙区」の2選挙区に再編することが決定され、平成28年6月5日執行予定の沖縄県議会議員一般選挙から適用されることとなりました。



●区域・定数が再編される選挙区

那覇市選挙区	11人
島尻郡選挙区 渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町	
	3人
与那原町、南風原町、八重瀬町	
南城市選挙区	1人

新 那覇市・南部離島選挙区

那覇市、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町 **11人**

現行の那覇市選挙区(定数11)と島尻郡選挙区(定数3)10町村のうち南部離島7町村が一つの選挙区となります。

新 島尻・南城市選挙区

南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町 **4人**

現行の南城市選挙区(定数1)と島尻郡選挙区(定数3)10町村のうち与那原町、南風原町及び八重瀬町の沖縄本島内3町が一つの選挙区となります。

※他11選挙区には変更ありません。

みんなでつなごう、沖縄の未来

沖縄県議会 議員一般選挙

6月5日(日)

執行予定

※一部の市町村では投票日が繰り上げられる場合があります。

今回の選挙は20歳から

「18歳からの選挙権」は2016年6月19日以降に公示される国政選挙から!

【投票できる人について】満20歳以上で、選挙人名簿に登録されていることが要件です。なお、市町村間で住所を移転してから、3か月に達しない方は、移転前の市町村の選挙人名簿に登録されていることを確認して、移転前の市町村で投票することになります。(県外へ転出した方は、転出と同時に県議会議員選挙の選挙権を失うので投票できません。)

お問合せ先: 沖縄県選挙管理委員会・市町村選挙管理委員会

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷しております。